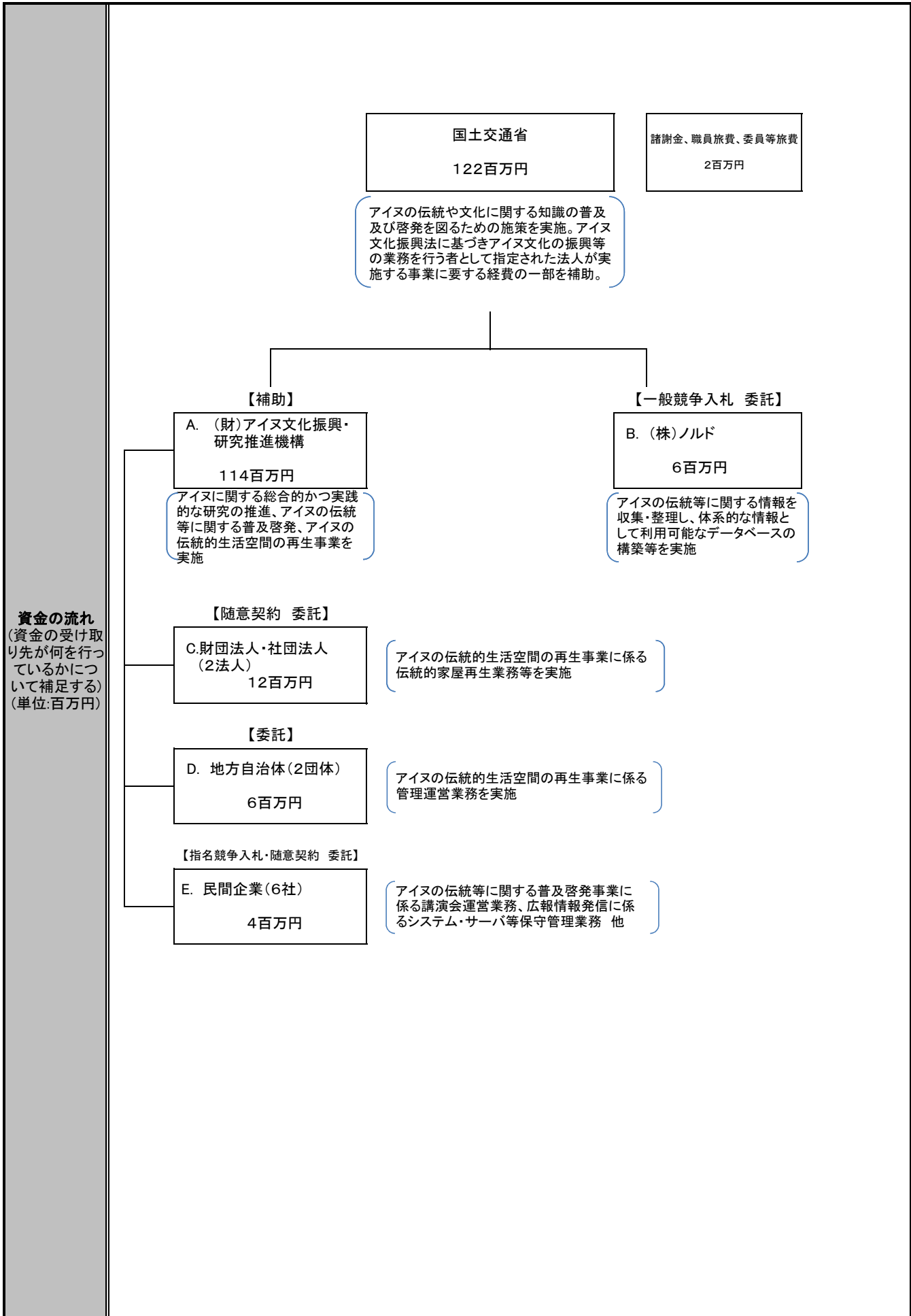


行政事業レビューシート (国土交通省)

予算事業名	アイヌの伝統等普及啓発等に必要経費		事業開始年度	平成9年度	作成責任者	
担当部局庁	北海道局		担当課室	総務課アイヌ施策室	室長 松浦 明	
会計区分	一般会計		上位政策	北海道総合開発を推進する		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律(平成9年法律第52号)」「アイヌ文化振興法」第3条第1項(国の責務)		関係する計画、通知等	アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する国民に対する知識の普及及び啓発を図るための施策に関する基本方針(平成9年9月18日総理府告示第25号)		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」(平成20年6月、衆・参両院)等を踏まえつつ、アイヌ文化振興法における国の責務であるアイヌ文化の振興を図るための施策の推進等を継続的に果たすことにより、先住民族であるアイヌの人々の歴史や文化を尊重し、多文化が共生し、誰もが生き生きと暮らせる社会の実現を目指す。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	アイヌ文化振興法に基づきアイヌ文化の振興等の業務を行う者として指定された(財)アイヌ文化振興・研究推進機構(アイヌ文化振興財団)が実施する、アイヌに関する総合的かつ実践的な研究の推進、アイヌの伝統等に関する普及啓発及びアイヌの伝統的生活空間の再生に要する経費の一部の補助等を行っている(1/2)。平成21年度は、上記補助とは別に、アイヌの伝統や文化に関する知識の普及及び啓発の一層の推進を図るため、アイヌの伝統等に関する情報を収集・整理し、体系的な情報として利用可能なデータベースの構築等を実施した。					
実施状況	<p><平成21年度の実施状況> ※()は平成20年度</p> <p>1 「アイヌに関する総合的かつ実践的な研究の促進」 アイヌ関連研究・出版に対する助成 11件(9件)</p> <p>2 「アイヌの伝統等に関する普及啓発」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生向け副読本の作成・配布事業 副読本の作成・配布 14万5000部(15万部) 教師向け指導書 4万部(21年度新規) 教師向け研修会 4会場 191名参加(4会場 346名参加) ・親子のための普及啓発 最優秀作品の絵本化・配布 6,000部(6,000部) ・普及啓発セミナーの開催 2会場24回開催 977名参加(2会場 24回開催 855名参加) ・講演会の開催 3会場 1,740名参加(3会場 1,395名参加) ・アイヌ文化交流センターにおける普及啓発 センター利用者3,746名(4,197名) <p>3 「伝統的生活空間の再生」 北海道内2箇所実施(2箇所) 他</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	122	125	128	118	124
	執行額	120	119	121		
	執行率	97.6%	95.3%	94.6%		
	総事業費(執行ベース)	-	-	-		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	国、関係自治体、アイヌ文化振興財団等で構成されるアイヌ文化振興等施策推進会議を設け、事業実施状況を把握するとともに、アイヌ文化振興等施策の更に効果的な推進を図り今後の施策の充実に取り組む観点からの検討を行っている。また、事業完了後においては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」に基づき、報告書等の書類審査及び現地調査を行い、支出先・使途等について、その適否を含め適切に把握している。				
	見直しの余地	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、国会決議等を踏まえ、アイヌの人々の尊厳を尊重し、多様な文化が共生する社会の形成を目指し、歴史認識、先住性、民族性といったこれまでの行政に前例のない視点への対応、少数者であるアイヌの人々の自発的意思の尊重、全国レベルでの国民の理解の促進などに配慮し、施策を継続的に推進し、着実に成果を積み上げていくことが重要。 ・引き続き、運営費や事務費の節減等、効率的な事業の執行に努めつつ、今後はアイヌ文化振興等施策推進会議等において、これまでの事業の評価・検証を通じた事業の重点化等を検討し、より一層の効率的・効果的な施策の推進を図る。 				
予算監査の所見率化	<p>【抜本的改善】</p> <p>これまで実施されてきた事業の評価を行い、成果を検証するとともに、今後の事業展開に当たっては、事業環境等の精査を行い、成果を念頭に置いた重点化を行う。また、発注に当たってはコストを精査の上、縮減を図るとともに、競争性・透明性の高い発注先の選定方式の導入を図る。</p>					
補記	【予算科目】					
	<ul style="list-style-type: none"> ・085 北海道総合開発推進費 ・95 北海道総合開発の推進に必要な経費 うちアイヌの伝統等普及啓発等に必要経費 (21年度予算額) (21年度決算見込額) ・95016-2129-06 諸謝金 0百万円 0百万円 ・95016-2122-08 職員旅費 2百万円 2百万円 ・95016-2122-08 委員等旅費 1百万円 0百万円 ・95016-2123-09 北海道総合開発推進調査費 10百万円 6百万円 ・95059-2715-16 アイヌ伝統等普及啓発等事業推進費補助金 116百万円 114百万円 					
※各費目の金額は、百万円単位で表記するため四捨五入しており、予算の状況における執行額とは合致していない。						



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごと
 に最大の金額が支出さ
 れている者について記
 載する。使途と費目
 の双方で実情が分か
 るように記載)

A. 財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構			E. (株)アド・ビューロー岩泉		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	伝統的生活空間再生事業に係る業務委託費、講演会運営業務委託費等	22	役員費	アイヌの伝統等に関する普及啓発事業に係る講演会運営業務	2
人件費	研究の推進、普及啓発、伝統的生活空間の再生事業に係る人件費	16			
臨時雇賃金	伝統的生活空間再生事業等に係る臨時職員賃金	16			
賃借料	伝統的生活空間再生事業に係る機材借料、アイヌ文化交流センター事務室借料等	14			
印刷製本費	小中学生向け副読本、指導書、幼児向け絵本等	12			
雑役務費	アイヌ文化交流センター共益費、伝統的生活空間再生事業に係る諸経費等	9			
消耗品費	伝統的生活空間再生事業に係る資材購入、アイヌ文化交流センター事務用品等	5			
その他経費	助成金、旅費交通費、通信運搬費、諸謝金、光熱水費等	20			
計		114	計		2
B. (株)ノルド			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役員費	アイヌの伝統等に関する総合情報分析調査	6			
計		6	計		0
C. (財)アイヌ民族博物館			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役員費	アイヌの伝統的生活空間の再生事業に係る伝統的家屋再生費	6			
役員費	アイヌの伝統的生活空間の再生事業に係る自然素材試験栽培等業務	4			
役員費	アイヌの伝統的生活空間の再生事業に係る自然素材分布調査	0.4			
計		10	計		0
D. 平取町			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役員費	アイヌの伝統的生活空間の再生事業に係る管理運営等業務	4			
計		4	計		0

【別紙】

C.財団法人・社団法人(2法人) 12百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	(財)アイヌ民族博物館	11
2	(社)白老モシリ	1
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

E.民間企業(6社) 4百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	(株)アド・ビューロー岩泉	1.6
2	北海道日本電気ソフトウェア(株)	0.9
3	(株)ピーアールセンター	0.8
4	北海道造園設計(株)	0.5
5	アートシステム(株)	0.1
6	総合警備保障(株)	0.1
7		
8		
9		
10		

D.地方自治体(2団体) 6百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	平取町	4
2	白老町	2
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		